

令和4年9月1日

一般社団法人岐阜県医師会長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

新型コロナウイルス感染症患者救急搬送に係る協力について（依頼）

平素より、県の新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、一般社団法人岐阜県病院協会から別添写しのとおり、特に夜間の救急搬送を適切に利用していただくよう高齢者施設団体へはたらきかけてほしいとの要望がありました。

高齢者施設団体へは、別途県高齢福祉課から周知をしたところですが、貴会におかれましてもご承知おきいただくとともに、高齢者施設の配置医や協力医療機関となっている会員におかれては高齢者施設と十分に連携していただきたい旨、貴会会員のみなさまに周知いたしますよう、よろしく願いいたします。

岐阜県健康福祉部医療整備課医療整備係			
担当係長	乾	担 当	中 村
電話番号	058-272-1111（内線 2535）		
E-mail	c11229@pref.gifu.lg.jp		



岐病協 第111号
令和4年8月31日

岐阜県健康福祉部長
堀 裕行 様

一般社団法人岐阜県病院協会
代表理事・会長 松波英



新型コロナウイルス感染症患者救急搬送受入に伴う要望書

平素は、当協会の活動に対しまして、格別のご指導及びご支援をいただきありがとうございます。

病院協会会員病院では、いまだ終息の目途の立たない新型コロナウイルス感染症と闘いながら、多くの会員病院が新型コロナウイルス感染症患者の受入をしております。また、県からの要請により大規模ワクチン接種会場及び宿泊療養施設への医師派遣など会員病院が一致団結し努力しております。

しかしながら、各病院の有するコロナ病床数、救急診療及びコロナ病棟に充てられる人員に限りがあり、入院を必要とするコロナ患者の増加に、医療従事者の感染や出勤停止等も相まって、救急搬送についても消防からの受入要請に対応できない事例が急増するなど、患者受入がひっ迫した状況となっております。

昨今、特に苦慮しておりますのは、高齢者施設内でのクラスターが多く発生しており、夜間等の救急搬送事例が多く見受けられるものの、現時点での入院基準（中等症1以上）に当たらない軽症患者であったり、中等症1以上の患者であっても、積極的な治療を希望されない患者（いわゆるDNR患者）だったりすることがあることです。夜間は、昼間の時間帯に比較して、各医療機関の救急受入体制も制限されることから、これらの時間帯の救急搬送の増加は搬送困難事例につながることも多く、一般医療の重症患者等の受入にも支障が起きる原因となります。仮に、施設で経過を朝まで見ていただくことが可能であれば、日中に受け入れが可能な事案は多く見受けられます。

このような状況にかんがみ、高齢者施設において配置医や協力医療機関、地域の医療機関と十分に連携をしていただき、特に夜間の救急搬送を適切に利用していただけるよう、県から高齢者施設団体へはたらきかけていただきますよう、よろしく願いいたします。